

横浜市内 介護保険事業所
運営法人代表者・管理者 様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長

新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの配付について（通知）

各事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日々ご対応いただき、心より御礼申し上げます。

現在、再び感染者数が増加傾向に転じ、第 7 波を超える感染の拡大が懸念されていることから、国からの要請に基づき、介護保険事業所・高齢者施設等の従事者の皆様を対象とした集中的検査を実施することとしました。

つきましては、次の通り抗原検査キットを配付しますので、職員の方への定期的な検査にお使いください。

1 送付物

タカラバイオ株式会社 HEALGEN COVID-19 抗原迅速テスト

【注意事項】

- ・ 保管方法：室温（2～30℃）直射日光のあたらない場所で保管してください。
- ・ 冷蔵で保管した場合は、15～30℃にしてから使用してください。
- ・ キットに入っている簡易操作マニュアル及び添付文書をよく読んでから使用してください。

2 対象事業所・施設

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与・販売、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援事業所、予防支援（包括）、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護

※サービス種別に応じた数の抗原検査キットを配付します。

（参考：訪問・通所系の事業所は 160 個、認知症高齢者グループホームは 320 個が配付されます。）

3 配送時期

11 月下旬～12 月下旬（配送事業者：ヤマト運輸）

※国からキットが届き次第、順次配送するため、事業所によっては年明けになる場合があります。

※今回配送される抗原検査キットは、「横浜市健康福祉局健康安全課（集中的検査事業）」名で発送しています。

※配送される抗原検査キットには、案内文は同封されていませんので、本通知で検査実施回数や使用等をご確認ください。

4 検査実施期間及び検査実施回数

(1) 実施期間

抗原検査キットの配付以降、8 週間。

(2) 検査実施回数

配付されたキット数の範囲内で、週 2 回を目安に検査を実施してください。なお、検査の実施頻度については、事業所の職員数等に応じて調整いただいて構いません。

（キットの追加配付はありません。）

5 陽性判明時の報告

国への報告が必要なため、本キットを活用した検査で陽性が判明した場合、感染状況報告様式において、その旨をご報告ください。

【報告先メールアドレス】

kf-corona@city.yokohama.jp

【報告期間】

キット受領から8週間。

【報告様式】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kaigo-corona.html#onagai>

6 使用について

医療従事者の常駐しない施設等において医療従事者の管理下で実施することが困難な場合には、検体採取に関する注意点を理解した職員の管理下で行う必要があります。該当する場合は、以下の研修資料をご確認のうえ、適切にキットを使用してください。また、使用期限が過ぎたものは使用しないでください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html（厚労省 HP）

〈担当〉 横浜市健康福祉局介護事業指導課
kf-corona@city.yokohama.jp